

沖縄子供の貧困緊急対策事業

平成28年度予算案（新規）：10億円（補助率10/10）

事業概要

- 全国に比べて特に深刻な沖縄の子供の貧困に関する状況に緊急に対応するため、沖縄の実情を踏まえた事業をモデル的・集中的に実施する。
- ・平成28～30年度の3年間はモデル事業として実施することを想定
 - ・子供の貧困の問題について、今後の沖縄振興計画期間中（平成28～33年度）を「集中対策期間」とし、地域の実情を踏まえた対策に集中的に取り組む

①子供の貧困対策支援員の配置

<課題>

沖縄の子供が置かれている状況は極めて深刻であるにもかかわらず、行政の支援が行き届いていない。また、子供の貧困の背景には、様々な課題があるため、関係者間で情報共有や役割分担を行い、円滑な連携体制を構築することが必要である。

<事業概要>

子供の貧困対策支援員が、子供の貧困に関する各地域の現状を把握し、学校や学習支援施設、居場所づくりを行うNPO等の関係機関との情報共有や、子供を支援につなげるための調整を行う。また、居場所の担い手を確保するなどして、新たな子供の居場所づくりの準備等を行う。

【実施主体】市町村（支援員の研修は県）



②子供の居場所の運営支援

<課題>

沖縄では、日中及び夜間の居場所がないことにより、街を出歩き、登校に支障が生じたり、非行行動に至るなどの問題を抱える子供が多い。

<事業概要>

子供の居場所を提供し、地域の実情に応じて、食事の提供や共同での調理、生活指導、学習支援を行うとともに、キャリア形成等の支援を随時行う。

- ・地域の実情に応じ、放課後から深夜まで開所することも想定。
- ・ひとり親世帯の子供などに限定せず、居場所を必要とする子供を対象とする。

【実施主体】市町村



居場所づくりを準備

子供を居場所に仲介

支援を要する子供の情報を提供

事業成果を検証・普及

③事業の成果の分析・評価・普及

沖縄県が、各市町村担当者や事業実施主体から、支援員の配置及び居場所の運営支援の事業報告を受け、成果を取りまとめて分析・評価を行うとともに、報告会を開催し、県内市町村への好事例の普及を図る。

【実施主体】県



翌年度の事業に反映